

令和7年1月

旅客自動車運送事業者 各位

独立行政法人
自動車事故対策機構
秋田支所長

運行管理者特別講習の開催について

当機構において、令和6年度運行管理者特別講習を下記のとおり開催することとしたのでお知らせします。

なお、本講習は、旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4に規定する講習です。

記

1. 実施日及び場所

講習実施日（2日連続受講）	講習時間
令和7年2月13日（木）	9:30～17:00（受付9:00～）
令和7年2月14日（金）	9:30～17:00
【場所】 秋田県自動車会館4階会議室（秋田市八橋大畑2-12-53）	

2. 受講対象者

秋田運輸支局長から通知のあった「統括運行管理者」並びに「運行管理者」。

3. 申込方法等

以下①及び②のご対応をお願い申し上げます。

①お申し込みはインターネットにて承っております。当機構のホームページ、「講習のご予約」からお申し込みをお願いいたします。

※インターネットでご予約ができない方は、恐れ入りますが当機構秋田支所までご連絡いただきますようお願いいたします

- ②同封の「**受講の対象となった事故・違反体験発表資料**」に必要事項等を記入のうえ、当支所へ**令和7年2月7日（金）**までに**必着**するよう下段「お問合わせ先」をご参照のうえ、**メール、郵送又はFAXにてご返信**ください。

4. 受講手数料

1人 17,900円（消費税を含む）（講習初日にお支払いいただきます。）

5. 講習内容

本講習においては、座学の他に、試問（講習の理解を確認する目的のため）、受講対象となった事故・違反の体験発表及び少人数によるグループ討議を行います。

6. 持ち物

(1) 運行管理者等指導講習手帳

手帳をお持ちでない方、又は紛失した方は写真1枚をご持参ください。

（縦3cm×横2.4cm正面上3分身、6ヶ月以内に撮影した無帽・無背景のもの）

(2) 筆記用具

7. その他

受付は、9時から行います。開講時間（9時30分）に間に合うように、受付をお済ませください。

●お問合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 秋田支所 〒010-0962 秋田市八橋大畑2-12-53 秋田県自動車会館3階 Tel：018-863-5875 Fax：018-863-5864 メールアドレス：kousyu-akita@nasva.go.jp
--